

令和5年3月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年3月30日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、伴学校教育課長、泉総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事
議案第1号 熊野市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)について
議案第2号 熊野市青年の家管理規則を廃止する規則(案)について
議案第3号 令和5年度熊野市教育委員会事務局及び教育機関の職員の異動について
議案第4号 令和5年度熊野市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
議案第5号 熊野参詣道伊勢路環境保全指導員の委嘱について
報告第1号 熊野市学校職員安全衛生管理規定の一部を改正する訓令について
報告第2号 熊野市教育委員会事務局における情報セキュリティの確保に関する規定の一部を改正する内規について
7. その他
(1) 市議会定例会一般質問の概要について(総務課)

□開会(開会の宣言)

(教育長) それではただいまから、令和5年3月熊野市教育委員会議を始めさせていただきます。事項書にそって進めてまいります。

□教育長報告

(教育長) 事項2報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) 以上、報告をさせていただきました。何かご質問ありませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい

(教育長) それでは、議事に入ります。議案第1号 令熊野市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)についてお願いします。

(事務局) (議案第1号 熊野市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)に

について説明)

(教育長) それでは、議案第1号につきましてご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 奨学金の貸与額を上げていただいて、大変ありがたいと思っております。対象となる条件について教えてください。

(事務局) 奨学金の対象者ですが、本人または家族が熊野市に在住している高校生、専門学校生、短期大学生、大学生というかたちで対象を定めております。今回、チラシを作らせていただいたんですが、なかなか周知が進んでいないと議会からも指摘を受けまして、このチラシを配布したいと思っております。

これまで奨学金の貸与につきましては、返還免除の制度があったんですが、今回この返還免除は、現在、貸与している人については、返還免除の制度を適用するんですが、来年度からの新しい人については、返還免除制度ではなく、返還の補助制度というかたちで、これは教育委員会ではなくて、水産・商工振興課が所管をしてくれて、一旦返還をしてもらった後に、一定額を補助する制度に変わります。これまでの、月額5万円で借りた額が10万円に増えるんですけど、10万円全額補助ということにはならないんですが、5万円以上の返還の補助制度ができるようなかたちになります。

これは、返還免除と同様で、熊野市に戻って来て、就職をした時点で、この制度が受けられる条件があります。公務員等はダメなんですけど、熊野市に本社のある事業所等に就職した場合、それが受けられるということになっております。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) そのほか、ありませんでしょうか。

(教育長) それでは、議案第1号につきましてご承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 議案第2号 熊野市青年の家管理規則を廃止する規則(案)についてお願いします。

(事務局) (議案第2号 熊野市青年の家管理規則を廃止する規則(案)について説明)

(教育長) 何か質問等ございませんでしょうか。

(教育長) それでは、議案第2号につきましてご承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。続きまして、議案第3号 令和5年度熊野市教育委員会事務局及び教育機関の職員の異動についてお願いします。

- (事務局) (議案第3号 令和5年度熊野市教育委員会事務局及び教育機関の職員の異動について説明)
- (教育長) 議案第3号につきまして、質問等ございませんでしょうか。
- (教育長) よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 議案第3号につきまして、承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。議案第3号につきまして承認いただきました。それでは、議案第4号 令和5年度熊野市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてお願いします。
- (事務局) (議案第4号 令和5年度熊野市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について説明)
- (教育長) 議案第4号につきまして、質問等ございませんでしょうか。
- (教育長) よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) そうでしたら、議案第4号承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて議案第5号 熊野参詣道伊勢路環境保全指導員の委嘱についてお願いします。
- (事務局) (議案第5号 熊野参詣道伊勢路環境保全指導員の委嘱について説明)
- (教育長) 議案第5号について質問等ございませんでしょうか。
- (教育長) よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) そうでしたら、議案第5号について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。議案第5号について承認いただきました。続いて、報告に移ってまいります。報告第1号 熊野市学校職員安全衛生管理規定の一部を改正する訓令についてお願いします。
- (事務局) (報告第1号 熊野市学校職員安全衛生管理規定の一部を改正する訓令について及び報告第2号 熊野市教育委員会事務局における情報セキュリティの確保に関する規定の一部を改正する内規について説明)
- (教育長) 何か質問等ございますでしょうか。
- (委員) 無いです。
- (教育長) 報告第1号及び報告第2号につきましては、報告事項ですので、これで終わらせていただきます。

(教育長) 事項4 その他 市議会定例会一般質問の概要について、総務課より
お願いします。

(事務局) (市議会定例会一般質問の概要について説明)

(教育長) それでは、一般質問の概要について何か質問等ございませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、全体を通じて何かございませんでしょうか。

(教育長) それでは、これで令和5年3月教育委員会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(教育長) 次回は、4月27日木曜日午後4時からこの会場でおこないますので、
どうぞよろしく願いいたします。